

## ギャンブル障害への支援

成瀬メンタルクリニック

佐藤 拓

IR 法案が可決されたことで、にわかにギャンブルの問題への治療・支援のあり方がクローズアップされてきている。治療や支援に関する啓発が広まることは望ましいことであるが、認識が広まったことで、援助側は軽症から重症までの幅広い柔軟な支援の形が求められることになる。

嗜癖問題を抱えるご本人は反省と後悔、ご家族は焦り（時に恨み）の念にかられて、‘ガマンを続ける’という持続困難な泥船のプランにしがみつ়くことが多い。このプランを介入により、自らへのストレスマネジメントを続けていくというプランに変えてもらうことを試みる。

これまでの生活の中で、われわれがいかに自らへのケアについて無頓着であったかを自覚していただき、スリップを失敗と捉えるのではなく、安定した生活に向けて新しい情報を得る機会と捉えるようにながす。また、各種心理検査等により自らの得手不得手を把握することと、ギャンブルに対する趣向をヒントにストレス発散方法に多様性を持たせる試みを行っている。

これらの試みを行ったうえで、援助側は、提供した治療介入手法や支援の形に固執することなく、介入により生じたご本人およびご家族の何らかのモチベーションの後押しをする支援に切り替えていくことが重要である。